

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年12月17日
【中間会計期間】 第77期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】 富士重工業株式会社
【英訳名】 Fuji Heavy Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 郁夫
【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
【電話番号】 03-3347-2005
【事務連絡者氏名】 総務部長 坂本 和人
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
【電話番号】 03-3347-2005
【事務連絡者氏名】 総務部長 坂本 和人
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	667,102	698,676	708,817	1,476,368	1,494,817
経常利益 (百万円)	13,526	13,883	14,162	46,768	42,215
中間(当期)純利益 (百万円)	7,958	11,604	7,832	15,611	31,899
純資産額 (百万円)	485,017	472,261	505,848	465,522	495,703
総資産額 (百万円)	1,391,228	1,339,453	1,318,399	1,348,400	1,316,041
1株当たり純資産額 (円)	622.48	655.67	702.90	649.41	687.81
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.21	16.19	10.91	20.66	44.46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	16.18	10.90	20.66	44.44
自己資本比率 (%)	34.9	35.1	38.3	34.5	37.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) —	67,335	71	62,004	137,485	65,616
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) —	△51,635	△26,289	△26,295	△75,775	△43,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) —	△19,808	△8,693	△32,044	△88,885	△36,209
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	129,975	76,309	105,979	112,366	99,060
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	27,332 [2,509]	26,085 [2,873]	26,478 [3,457]	26,115 [2,572]	25,598 [2,942]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第75期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第76期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 従業員数の〔 〕内は平均臨時雇用人員で外数となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	475,863	482,537	480,870	976,143	964,424
経常利益 (百万円)	22,154	13,660	14,357	41,379	27,135
中間(当期)純利益 又は純損失(△) (百万円)	13,218	6,192	9,749	10,274	△6,391
資本金 (百万円)	153,795	153,795	153,795	153,795	153,795
発行済株式総数 (千株)	782,865	782,865	782,865	782,865	782,865
純資産額 (百万円)	514,780	476,041	470,421	474,631	464,023
総資産額 (百万円)	955,054	936,728	899,182	905,010	891,282
1株当たり純資産 額 (円)	660.43	663.88	654.63	661.91	645.71
1株当たり中間(当 期)純利益又は純損 失(△) (円)	16.96	8.64	13.57	13.60	△8.90
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当 期)純利益 (円)	—	8.63	13.56	13.60	—
1株当たり配当額 (円)	4.5	4.5	4.5	9.0	9.0
自己資本比率 (%)	53.9	50.8	52.3	52.4	52.1
従業員数 〔外、平均臨時雇 用人員〕 (人)	12,851 [1,787]	11,925 [2,193]	11,949 [2,462]	11,998 [1,816]	11,752 [2,228]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第75期中の潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第76期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数の〔 〕内は平均臨時雇用人員で外数となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における事業の内容についての異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった富士ロビン株式会社の保有株式を株式会社マキタに全て売却したため子会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車	23,049 (2,987)
産業機器	634 (113)
航空宇宙	2,250 (316)
その他	545 (41)
合計	26,478 (3,457)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア）は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 執行役員（専務及び常務含む）20名につきましては、従業員数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	
	11,949 (2,462)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア）は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 執行役員（専務及び常務含む）20名につきましては、従業員数に含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

自動車事業において、国内では6月に発売した新型「インプレッサ」の台数が増加したものの、他の車種の落ち込みをカバーできず、売上台数は前年同期を下回りました。一方、海外では全体の販売が堅調に推移したことに加え、欧州での新型「インプレッサ」の販売も貢献し、売上台数は前年同期を大きく上回りました。また、自動車以外の事業ではいずれも売上高が前年同期を下回りました。これらの結果、連結売上高は7,088億円と前年同期比101億円(1.5%)の増収となり、過去最高を記録しました。

利益面につきましては、自動車事業における売上構成の悪化などがあったものの、円安による為替レート差に加え諸経費等の削減により、営業利益は189億円と前年同期比8億円(4.3%)の増益となり、経常利益につきましても142億円と前年同期比3億円(2.0%)の増益となりました。しかしながら中間純利益につきましては、前年同期に比べ固定資産売却益が減少したことなどにより、78億円と前年同期比38億円(32.5%)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 自動車事業

国内の登録車の販売につきましては、6月に発売した新型「インプレッサ」が大きく伸長したものの、フルモデルチェンジが期中であったこと、また、「レガシィ」や「フォレスター」が全体需要の落ち込みの影響を受けたこともあり、売上台数では35千台(前年同期比11.4%減)となりました。

一方、軽自動車につきましては、昨年6月に発売した「ステラ」の新車効果が一巡したこと及び軽貨物車需要が減少したことなどにより、売上台数は64千台(前年同期比11.3%減)となりました。

これらの結果、国内における売上台数の合計は99千台(前年同期比11.3%減)となりました。

海外につきましては、北米市場の売上台数は、90千台(前年同期比0.7%増)となり、全体需要が減少するなか堅調に推移しました。

欧州につきましては、新型「インプレッサ」の導入とロシアでの好調な販売が全体を牽引し、売上台数は38千台(前年同期比18.7%増)となりました。

また、豪州につきましては、「フォレスター」の台数が減少したものの、新型「インプレッサ」及び「トライベッカ」がこれをカバーし、売上台数は20千台(前年同期比0.6%増)となりました。

さらに、中国、シンガポール、中南米及び中東の販売が好調に推移した結果、海外全体の売上台数は172千台(前年同期比9.8%増)となりました。

以上の結果、国内と海外を合わせた売上台数は271千台と前年同期比3千台(1.0%)の増加となり、全体の売上高は6,414億円と前年同期比190億円(3.0%)の増収となりました。また、営業利益につきましても132億円と前年同期比5億円(3.7%)の増益となりました。

② 産業機器事業

国内につきましては、全体需要の低迷などにより、土木建設機械用エンジンの販売が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

海外につきましては、欧州市場では、農業機械用エンジンの販売が伸長したことに加え、中東市場では、土木建設機械用エンジンの販売が好調であったことから、それぞれの市場で過去最高の売上高を記録しました。しかしながら北米市場では、レジャー用エンジン及び発電機搭載用エンジンが低迷したことにより、海外の売上高は前年同期を下回りました。

また、富士ロビン株式会社が連結子会社でなくなったことなどにより、全体の売上高は218億円と前年同期比54億円(20.0%)の減収となり、営業利益につきましても、8億円と前年同期比4億円(33.8%)の減益となりました。

③ 航空宇宙事業

防衛省向け製品では、戦闘ヘリコプター「AH-64D」や、無人標的機「ターゲットドローン」の売上増加があるものの、次期固定翼哨戒機・輸送機「PX/CX」の試作機納入が終了段階を迎えて減少したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

一方、民間向け製品では、「ボーイング777」の中央翼の納入機数が増加したことに加え、「ボーイング787」の中央翼の開発売上の増加、小型ビジネスジェット機「エクリプス500」及び中型ビジネスジェット機「H4000」の主翼の納入機数増加などにより、売上高は前年同期を上回りましたが、防衛省向け製品の減少をカバーできず、全体の売上高は403億円と前年同期比22億円(5.1%)の減収となりました。しかし、営業利益につきましては、円安による為替レート差などにより、31億円と前年同期比4億円(14.6%)の増益となりました。

④ その他事業

塵芥収集車「フジマイティー」は、新型の回転板式塵芥収集車「フジマイティー81シリーズ」において、2トン車ベース及び3トン車ベースを5月から市場へ導入したことにより、売上台数は前年同期を上回りましたが、平成19年度をもって事業撤退する環境設備事業の売上高の減少に加え、輸送機工業株式会社の売上高を航空宇宙事業に組入れたことなどにより、全体の売上高は53億円と前年同期比12億円(18.8%)の減収となり、営業利益につきましても6億円と前年同期比6億円(53.8%)の減益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

自動車事業において、国内売上台数の減少を輸出台数の増加でカバーしきれず、売上高は4,102億円と前年同期比249億円(5.7%)の減収となりました。また、営業利益につきましても、円安による為替レート差に加え、原価低減や諸経費の削減に努めたものの、売上構成の悪化などの減益要因をカバーしきれず、187億円と前年同期比19億円(9.0%)の減益となりました。

② 北米

北米全体の売上台数が欧州・豪州向け「トライベッカ」の輸出増加により堅調に推移したことなどに加え、為替換算レート差もあり、売上高は2,739億円と前年同期比197億円(7.7%)の増収となりました。また営業利益につきましても、8億円の損失と前年同期比43億円の改善(前年同期は51億円の損失)となりました。

③ その他

欧州現地子会社の取扱い台数増により、売上高は247億円と前年同期比154億円(165.8%)の大幅な増収となりました。また営業利益につきましても、6億円と前年同期比3億円(106.9%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,060億円と前連結会計年度末に比べ69億円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、たな卸資産は増加したものの、税金等調整前中間純利益158億円及び減価償却費417億円等の計上に加え、仕入債務の増加額143億円等により620億円となり、前年同期に比べ619億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、有形固定資産の取得による支出（売却による収入との純額）316億円及びリース資産の取得による支出（売却による収入との純額）110億円等がありましたが、貸付金の回収による収入（貸付による支出との純額）186億円等により263億円となり、前年同期と同水準となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、コマーシャルペーパー純減額110億円、社債償還による支出100億円及び短期借入金の純減額60億円等により320億円となり、前年同期に比べ234億円の資金の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
自動車事業		
軽自動車（台）	66,881	△19.9
小型・普通自動車（台）	222,761	△0.7
計（台）	289,642	△5.9
産業機器事業（百万円）	20,879	△15.1
航空宇宙事業（百万円）	52,818	+3.5
その他事業（百万円）	3,726	△24.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、自動車事業及び産業機器事業については見込み生産を行っております。

区分	受注高（百万円）	前年同期比(%)	受注残高（百万円）	前年同期比(%)
航空宇宙事業	38,565	+32.7	167,280	+11.0
その他事業	5,884	+43.1	3,414	+101.2
合計	44,449	+34.0	170,694	+12.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
自動車事業（百万円）	641,408	+3.0
産業機器事業（百万円）	21,782	△20.0
航空宇宙事業（百万円）	40,321	△5.1
その他事業（百万円）	5,306	△18.8
合計	708,817	+1.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「存在感と魅力ある企業」を長期ビジョンに掲げながら、将来の発展に向けた基盤強化に重点を置き、「すべてお客様のために」をキーワードとして研究開発活動を進めております。

研究開発活動は、各事業の技術部、技術研究所及び関連企業の技術部門において行われ、研究開発スタッフはグループ全体で2,500人を越え、グループ全体の従業員数の約10%に相当します。

当中間連結会計期間におけるグループ全体での研究開発費総額は26,612百万円あります。

(1) 自動車事業

自動車の研究開発部門は、長期ビジョンである「存在感と魅力ある企業」のもと、今期は新中期経営計画として「スバルらしさと地球環境の融合」及び「品質・コスト競争力の強化」に特に取組んでおります。「スバルらしさと地球環境の融合」では、従来の「気持ちよい走り」の充実に加えて、燃費性能の抜本的向上との両立に向け、多くの技術開発を高い次元で押し進め、「品質・コスト競争力の強化」では、お客様視点での品質向上を全ての開発にあらためて浸透させました。

具体的には車両骨格に対する軽量化技術の再導入、パワーユニットとしてはディーゼル開発の最終段階として、スバルのコア技術である水平対向レイアウトのメリット（高剛性、低振動特性）を活かし、コンパクトなターボディーゼルエンジンを2008年初めに市場導入する予定です。また進化する電気自動車の開発・導入として、走行距離を向上させた車両「スバルR1e」を東京電力株式会社と共同開発し、今期は30台の量産車両として導入を果しました。

また「気持ちよい走り」を充実させるための新たな技術の発表・導入を進めています。先進運転支援システム「次世代ADAS（アクティブ・ドライビング・アシスト）」の開発では、世界で初めてステレオカメラのみでの全車速域追従クルーズコントロール機能を実現させました。また、歩行者・自転車等を対象としたプリクラッシュセーフティ機能も実現させ、安全と走りを両立させた技術を確立させました。2007年10月の東京モーターショーで発表し、2008年より市場導入の予定です。

現行の車系としては「レガシィ」シリーズで、5月に快適なドライブをサポートするテレマティクスサービス“SUBARU UG-BOOK ALPHA”に対応する専用オーディオ一体型HDDナビゲーションシステムを搭載したマイナーチェンジを行ないました。あわせてフロント部に設けたレーザーレーダーにより、ほぼ0～100km/hまでの速度域において走行車を追従する機能を実現し、ドライバーの運転負荷の軽減と快適性を向上させるとともに、SUBARU Intelligent Drive（SUBARU Intelligent Drive）と協調する独自の制御により、実用燃費を向上させた新グレード、ツーリングワゴン/B4「2.0 G T S I-C r u i s e」、ツーリングワゴン/B4/アウトバックス「3.0 R S I-C r u i s e」を発売し、8月にはツーリングワゴン及びB4に「tuned by STI」を設定し、発売いたしました。

「インプレッサ」シリーズにつきましては、6月にフルモデルチェンジを行い発売いたしました。この車両は「新快適スタイル（『SPORTY』『CASUAL』『COMPACT』の3つを共通キーワードに設定し開発）」という商品コンセプトにて、スバルのコア技術である水平対向エンジンと新しいシャシーとの組合せによる気持ちよい走りと高い安全性を兼ね備えた5ドアパッケージを採用いたしました。ゆとりある居住空間や使いやすいラゲッジスペース、良好な視界を持つパッケージング、新型シャシー「S I-Sシャシー（SUBARU Intelligent-Chassis）」の採用とボディ構造の合理化で、快適な乗り心地を実現するとともに優れたボディ剛性と軽量化を両立させました。

「フォレスター」シリーズにつきましては、8月に質感や機能性を高めた「CROSS SPORT 2.0 i ALCANTA RA-style」を発売いたしました。

軽乗用車につきましては、「R2」に価格を抑えた「F（エフ）」、充実した実用装備を施した「F+（エフプラス）」、「R2 Refi」に花粉対応フィルター付エアコンを装備した「新うるるんパック」をそれぞれ6月に発売いたしました。また、7月には「ステラ」「ステラカスタム」に「LX H I D s e l e c t i o n」、「RS S-EDITION」を設定し、商品力の向上を図りました。

当事業に係る研究開発費は25,998百万円あります。

(注) アルカンターラ®はAlcantara S.p.Aの登録商標です。

(2) 産業機器事業

産業機器事業は、「人と環境にやさしい」をキーワードに商品構成の拡充と商品力向上に取り組んでおります。

代替エネルギー対応のひとつとして、研究開発を進めてきたガス燃料エンジンの生産を7月より行い、北米OEMへの供給を開始いたしました。ベースであるE H72空冷ガソリンエンジンと同等の信頼性及び搭載性を確保、並びに液化石油ガスと天然ガスの燃料特性に合わせた適合を施し、機器の使用条件に合わせて燃料選択の幅を広げています。

もうひとつの代替エネルギー対応であるスバル充電式草刈機「e-カッターPRO」の電動技術を応用した商品化検討も継続しています。

主力商品である汎用ガソリンエンジンEXシリーズは、排出ガスの更なるクリーン化と出力性能、扱い易さ及び経済性のバランスを図りつつ改良を進め、世界で最も厳しい米国カリフォルニア州CARB Tier 3排出ガス規制に触媒無しで適合、8月より順次生産を開始いたしました。世界的に需給が逼迫している貴金属を使用すること無く規制に適合することで、製品の安定供給と製品使用段階での環境負荷軽減を両立しています。一方、EXシリーズの商品構成拡充を目指し、現行シリーズ上位となる機種開発が完了、市場投入に向けた生産準備段階に入りました。

レジャービークル用エンジンでは、ATV（四輪バギー車）にて2011年（認証要件緩和にて2013年まで従来のエンジン認証可能）から適用となる、米国EPA ATV車両排出ガス規制適合に向けた技術開発と更なる高性能化を目指した基礎技術研究を継続しています。当事業に係る研究開発費は280百万円であります。

(3) 航空宇宙事業

航空宇宙事業では、これまで取り組んできた複数の新規プロジェクトの成果が、本格的に示現する段階になっております。

当社が主翼及び垂直尾翼等の開発を担当しております次期固定翼哨戒機・輸送機「PX/CX」につきましては、平成19年度は試作が最終段階となり、現在、試作最終号機にあたる飛行試験機2号機の製造・納入に取り組んでおります。

無人機開発においては、「無人機研究システム」の開発、「滯空型無人機」の要素技術研究に取り組んでおります。

民需機では、当社が中央翼を担当しております「ボーイング787」初号機のロールアウトセレモニーが、米国時間の7月8日、世界同時衛星中継により開催されました。今年度は既に9月に3号機（製造5号機目）の中央翼の出荷を完了し、現在後続号機の生産に取り組んでいるところであります。なお、「ボーイング787」は、2008年第1四半期に初飛行を予定しております。

米国エクリプス社の「エクリプス500」の主翼生産においては、摩擦攪拌（かくはん）接合などの新技術採用をはじめ、大量生産へ向けた生産体制構築を進めており、現在順調に大量生産の段階へと移行しつつあります。

新規技術開発分野では、省エネルギー及びコスト低減を目指した非加熱成型複合材料の開発や、機体各部の状況を常時監視することにより安全性と信頼性向上を目指す複合材損傷モニタリング技術開発にも取り組んでおります。また、生産技術の研究にも力を入れており、生産性向上とコスト低減に向けた取組みを行っております。

当事業に係る研究開発費は315百万円であります。

(4) その他事業

その他事業では、環境面での社会的なニーズが高まるなか、当社の固有技術を活かした新商品・新技術の開発を行っています。

トップシェア商品である塵芥収集車については、新明和工業株式会社と共同で開発したプレス式塵芥収集車「フジマイティL P71型」シリーズに引き続き、新型回転板式塵芥収集車「フジマイティL P81型」シリーズを開発いたしました。上期には2~3トン車ベースの「フジマイティL P481、L P581、L P680及びL P680L」を市場導入いたしました。下期は4トン車の開発に取組みます。その他、電動駆動式塵芥収集車や塵介収集車運行管理システム等、市場の要求に応えた新商品の開発にも取組んでおります。

中国関係では、住友商事株式会社、中国企業の中国国際海運集裝箱（集團）股份有限公司及び当社の合弁で設立した塵芥収集車の製造・販売会社「青島中集環境保護設備有限公司」向けに、中国のごみ収集事情を考慮した中国専用プレス式塵芥収集車「L P12CX」を開発いたしました。上期にプロトタイプを製造し、キャラバン車として中国に納入いたしました。

大型風力発電システムに関しては、試作機設置後、量産機の開発を進め、2007年下期には初号機の納入を予定しております。

ロボット技術の応用につきましては、清掃ロボットや工場内で利用される搬送ロボットとその周辺システムの開発・供給を中心に、サービスロボットの実用化を着実に進め、新たな市場創出にチャレンジしており、高層ビルのエレベーターと連動する屋内型の清掃ロボットに加え、愛知万博で活躍した屋外型の清掃ロボットを市場に投入いたしました。

今後も当社が長年培ってきた高い技術力を生かした独自の環境製品を社会に提供し、社会の要請に応じた循環型社会の構築に貢献してまいります。

当事業に係る研究開発費は19百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末時点における、当連結会計年度1年間の当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画（新設及び拡充）は、当中間連結会計期間末において次のとおり変更されております。

なお設備投資計画金額には、当中間連結会計期間において投資（有形固定資産受入ベース）された金額を含んでおります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度末計画 (平成19年度3月末時点) (百万円)	当中間連結会計期間末計画 (平成19年9月末時点) (百万円)	設備の内容	資金調達方法
自動車	55,000	55,000	自動車生産・研究開発・販売設備	自己資金及び借入金
産業機器	1,000	800	各種発動機生産・販売設備	同上
航空宇宙	3,300	3,600	航空機生産設備	同上
その他	700	600	その他生産設備 他	同上
合 計	60,000	60,000		

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための売除却を除き、重要な設備の売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	782,865,873	782,865,873	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	782,865,873	782,865,873	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	813（注）1	813（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	813,000	813,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	498,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 498 資本組入額 249	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位を喪失した場合においても権利行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
- ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役及び使用者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,863（注）1	1,863（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,863,000	1,863,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	594,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 594 資本組入額 297	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位を喪失した場合においても権利行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。

- ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役及び使用者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	782,865,873	—	153,795	—	160,071

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	68,000	8.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	41,167	5.26
ノーザン・トラスト・カンパニー(エイブイエフシー)サブアカウント アメリカン・クライアント (常任代理人 香港上海銀行)	イギリス・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	38,557	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,403	2.73
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	20,693	2.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	15,986	2.04
ノーザン・トラスト・カンパニー エイブイエフシー リ・ユース・タックス エグゼンプション・ペニション・ファンズ (常任代理人 香港上海銀行)	イギリス・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,286	1.95
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地	13,690	1.75

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	12,361	1.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	12,017	1.54
上位10社合計	-	259,162	33.10

(注) 1. 上記銀行株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 41,167千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 21,403千株

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・リミテッドは、平成19年9月13日付で提出された大量保有報告書によると平成19年9月10日現在で、47,906,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・リミテッドの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・リミテッド

住所 英国ロンドンダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階

保有株券等の数 株式 47,906,000株

株券等保有割合 6.12%

3. 上記のほか、当社が実質保有する自己株式は64,254千株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.21%であります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,654,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 715,693,000	715,693	同上
単元未満株式	普通株式 2,518,873	—	同上
発行済株式総数	782,865,873	—	—
総株主の議決権	—	715,693	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ35千株(議決権の数35個)含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士重工業株式会社	新宿区西新宿1-7-2	64,254,000	—	64,254,000	8.21
(相互保有株式) 富士機械株式会社	前橋市岩神町2-24-3	—	400,000	400,000	0.05
計	—	64,254,000	400,000	64,654,000	8.26

(注) 富士機械株式会社の他人名義所有株式400,000株は、同社が退職給付信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・富士機械株式会社退職給付信託口)名義分)に拠出したものであります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	641	588	610	628	563	512
最低(円)	580	551	567	552	473	466

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		46,732		47,705		52,406	
2. 受取手形及び売掛金	※1 ※7	100,041		93,892		99,290	
3. 有価証券		33,207		25,644		32,017	
4. たな卸資産		254,092		247,470		224,919	
5. 繰延税金資産		29,971		25,471		27,072	
6. 短期貸付金		110,892		99,869		101,184	
7. その他		53,324		55,481		59,501	
8. 貸倒引当金		△2,024		△1,509		△1,713	
流動資産合計		626,235	46.8	594,023	45.1	594,676	45.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1)建物及び構築物	※1 ※3	127,218		129,207		129,280	
(2)機械装置及び運搬具	※1	122,969		122,104		122,828	
(3)土地	※1	172,675		178,087		174,835	
(4)建設仮勘定		9,655		19,094		18,335	
(5)リース資産		67,784		63,992		59,896	
(6)その他		47,272		40,767		45,410	
有形固定資産合計		547,573	40.9	553,251	42.0	550,584	41.8
2. 無形固定資産							
(1)のれん		18,352		20,075		19,092	
(2)その他		17,406		14,878		16,100	
無形固定資産合計		35,758	2.6	34,953	2.6	35,192	2.7
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		79,463		84,358		85,819	
(2)長期貸付金		4,739		3,011		3,696	
(3)繰延税金資産		22,911		21,139		20,825	
(4)その他		25,606		30,861		28,472	
(5)貸倒引当金		△2,832		△3,197		△3,223	
投資その他の資産合計		129,887	9.7	136,172	10.3	135,589	10.3
固定資産合計		713,218	53.2	724,376	54.9	721,365	54.8
資産合計		1,339,453	100.0	1,318,399	100.0	1,316,041	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
負債の部							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※7	186,224		201,915		190,394	
2. 短期借入金	※1	191,264		174,621		172,454	
3. コマーシャルペーパー		8,000		—		11,000	
4. 一年内償還社債		10,500		30,000		10,000	
5. 未払法人税等		4,852		6,532		4,572	
6. 未払費用		63,061		55,683		55,789	
7. 賞与引当金		15,299		15,631		15,247	
8. 製品保証引当金		22,909		23,861		23,934	
9. その他		100,218		84,066		80,277	
流動負債合計		602,327	45.0	592,309	44.9	563,667	42.8
II 固定負債							
1. 社債		90,000		60,000		90,000	
2. 長期借入金	※1	67,300		52,162		60,400	
3. 土地再評価に係る繰延税金負債		703		—		703	
4. 退職給付引当金		53,899		46,069		45,516	
5. 役員退職慰労引当金		886		664		987	
6. 債務保証損失引当金		—		745		745	
7. 負ののれん		1,908		—		821	
8. その他	※1	50,169		60,602		57,499	
固定負債合計		264,865	19.7	220,242	16.7	256,671	19.5
負債合計		867,192	64.7	812,551	61.6	820,338	62.3

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)	
純資産の部									
I 株主資本									
1. 資本金		153,795	11.5		153,795	11.7		153,795	11.7
2. 資本剰余金		160,071	12.0		160,100	12.1		160,104	12.2
3. 利益剰余金		199,300	14.9		219,811	16.7		214,831	16.3
4. 自己株式		△41,487	△3.1		△40,518	△3.1		△40,511	△3.1
株主資本合計		471,679	35.3		493,188	37.4		488,219	37.1
II 評価・換算差額等									
1. その他有価証券評価差額金		19,405	1.4		22,043	1.7		22,182	1.7
2. 土地再評価差額金		290	0.0		—	—		290	0.0
3. 為替換算調整勘定		△21,410	△1.6		△10,399	△0.8		△16,687	△1.2
評価・換算差額等合計		△1,715	△0.2		11,644	0.9		5,785	0.5
III 少数株主持分		2,297	0.2		1,016	0.1		1,699	0.1
純資産合計		472,261	35.3		505,848	38.4		495,703	37.7
負債純資産合計		1,339,453	100.0		1,318,399	100.0		1,316,041	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		698,676	100.0	708,817	100.0	1,494,817	100.0
II 売上原価		524,042	75.0	538,442	76.0	1,142,674	76.4
売上総利益		174,634	25.0	170,375	24.0	352,143	23.6
III 販売費及び一般管理費	※1	156,508	22.4	151,470	21.3	304,237	20.4
営業利益		18,126	2.6	18,905	2.7	47,906	3.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,323		2,077		2,682	
2. 受取配当金		492		456		1,182	
3. 不動産賃貸料		490		474		1,035	
4. 負ののれん償却額		1,087		—		2,175	
5. デリバティブ評価益		142		702		4,268	
6. 持分法による投資利益		728		14		1,549	
7. その他		1,600	5,862	1,732	5,455	4,914	17,805
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,915		2,088		4,017	
2. 営業外減価償却費		503		—		—	
3. 為替差損		4,714		5,304		11,906	
4. デリバティブ評価損		246		17		72	
5. その他		2,727	10,105	2,789	10,198	7,501	23,496
経常利益							
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	6,060		1,024		6,673	
2. 投資有価証券等売却益		6		1,412		58	
3. 前期損益修正益	※3	1,451		1,567		1,451	
4. 貸付債権譲渡益		—		280		—	
5. 厚生年金基金代行返上益		—		—		2,423	
6. その他		71	7,588	107	4,390	104	10,709
VII 特別損失							
1. 固定資産売却・除却損	※4	2,924		1,207		4,774	
2. 投資有価証券等評価損		284		0		335	
3. 投資有価証券等売却損		—		—		18	

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
4. 減損損失	※ 5 ※ 6	108		0.6 2.5 0.8 0.0 — 1.7	1,593		0.4 2.2 1.1 — 0.0 1.1	550		0.5 3.0 0.9 0.0 — 2.1
5. 債務保証損失引当金繰入額		—			—	2,800		745		
6. 関係会社整理損		857	4,173		—	15,752		913	7,335	
税金等調整前中間(当期)純利益			17,298		5,706				45,589	
法人税、住民税及び事業税		4,273			2,220	7,926		7,231		
法人税等調整額		1,351	5,624			—		6,411	13,642	
少数株主利益			(減算)70			(加算)6			(減算)48	
少数株主損失			—			7,832			—	
中間(当期)純利益			11,604						31,899	2.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	153,795	160,071	189,996	△41,545	462,317
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当（注）	—	—	△3,226	—	△3,226
役員賞与（注）	—	—	△107	—	△107
中間純利益	—	—	11,604	—	11,604
自己株式の取得	—	—	—	△29	△29
自己株式の処分	—	—	△13	87	74
新規持分法適用に伴う増加高	—	—	1,038	—	1,038
その他	—	—	8	—	8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	9,304	58	9,362
平成18年9月30日 残高 (百万円)	153,795	160,071	199,300	△41,487	471,679

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,145	290	△18,230	3,205	2,264	467,786
中間連結会計期間中の変動額						
剩余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△3,226
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△107
中間純利益	—	—	—	—	—	11,604
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△29
自己株式の処分	—	—	—	—	—	74
新規持分法適用に伴う増加高	—	—	△18	△18	—	1,020
その他	—	—	—	—	—	8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,740	—	△3,162	△4,902	33	△4,869
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,740	—	△3,180	△4,920	33	4,475
平成18年9月30日 残高 (百万円)	19,405	290	△21,410	△1,715	2,297	472,261

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153,795	160,104	214,831	△40,511	488,219
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当	—	—	△3,234	—	△3,234
中間純利益	—	—	7,832	—	7,832
自己株式の取得	—	—	—	△34	△34
自己株式の処分	—	△4	—	27	23
連結範囲の変更に伴う増加高	—	—	278	—	278
新規持分法適用に伴う増加高	—	—	124	—	124
その他	—	—	△20	—	△20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△4	4,980	△7	4,969
平成19年9月30日 残高 (百万円)	153,795	160,100	219,811	△40,518	493,188

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,182	290	△16,687	5,785	1,699	495,703
中間連結会計期間中の変動額						
剩余金の配当	—	—	—	—	—	△3,234
中間純利益	—	—	—	—	—	7,832
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△34
自己株式の処分	—	—	—	—	—	23
連結範囲の変更に伴う増加高	—	—	—	—	—	278
新規持分法適用に伴う増加高	—	—	—	—	—	124
その他	—	—	—	—	—	△20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△139	△290	6,288	5,859	△683	5,176
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△139	△290	6,288	5,859	△683	10,145
平成19年9月30日 残高 (百万円)	22,043	—	△10,399	11,644	1,016	505,848

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	153,795	160,071	189,996	△41,545	462,317
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当（注）	—	—	△6,452	—	△6,452
役員賞与（注）	—	—	△107	—	△107
当期純利益	—	—	31,899	—	31,899
自己株式の取得	—	—	—	△71	△71
自己株式の処分	—	33	—	1,105	1,138
新規持分法適用に伴う増加高	—	—	1,038	—	1,038
在外連結子会社の会計基準変更に伴う変動額	—	—	△1,513	—	△1,513
その他	—	—	△30	—	△30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	33	24,835	1,034	25,902
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153,795	160,104	214,831	△40,511	488,219

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,145	290	△18,230	3,205	2,264	467,786
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△6,452
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△107
当期純利益	—	—	—	—	—	31,899
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△71
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1,138
新規持分法適用に伴う増加高	—	—	△18	△18	—	1,020
在外連結子会社の会計基準変更に伴う変動額	—	—	—	—	—	△1,513
その他	—	—	—	—	—	△30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,037	—	1,561	2,598	△565	2,033
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,037	—	1,543	2,580	△565	27,917
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,182	290	△16,687	5,785	1,699	495,703

(注) 剩余金の配当のうち 3,226百万円と役員賞与 107百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 一計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		17,298	15,752	45,589
減価償却費		40,118	41,698	81,454
貸倒引当金の増加額(△減少額)		345	△227	425
製品保証引当金の増加額(△減少額)		△400	△1,078	284
退職給付引当金の増加額(△減少額)		1,492	830	△6,790
受取利息及び受取配当金		△1,815	△2,533	△3,864
負ののれん償却額		△1,087	—	△2,175
デリバティブ評価益		△142	△702	△4,268
持分法による投資利益		△728	△14	△1,549
支払利息		1,915	2,088	4,017
デリバティブ評価損		246	17	72
固定資産売却益		△6,060	△1,024	△6,673
投資有価証券等売却益		△6	△1,412	△58
貸付債権譲渡益		—	△280	—
固定資産売却・除却損		2,924	1,207	4,774
投資有価証券等評価損		284	0	335
減損損失		108	1,593	550
関係会社整理損		857	—	—
売上債権の減少額		4,796	2,809	6,392
たな卸資産の増加額		△39,712	△22,668	△12,787
仕入債務の増加額(△減少額)		△24,308	14,336	△20,520
預り金の増加額(△減少額)		8,918	6,213	△825

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
その他		5,578	9,177	△3,494
小計		10,621	65,782	80,889
利息及び配当金の受取額		2,256	2,767	4,334
利息の支払額		△1,842	△2,070	△3,945
法人税等支払額		△10,857	△4,475	△15,555
役員賞与支払額		△107	—	△107
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		71	62,004	65,616
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有価証券の取得による支 出		△959	△2,176	△3,517
有価証券の売却による収 入		3,980	2,116	8,472
有形固定資産の取得によ る支出		△21,992	△32,957	△57,388
有形固定資産の売却によ る収入		7,413	1,355	7,571
リース資産の取得によ る支出		△39,101	△37,661	△64,100
リース資産の売却によ る収入		26,779	26,656	52,112
無形固定資産の取得によ る支出		△1,785	△1,814	△3,100
投資有価証券の取得によ る支出		△3,197	△10,917	△16,599
投資有価証券の売却によ る収入		1,834	10,532	11,430
連結範囲の変更に伴う子 会社株式の売却による収 入		—	1,156	—
貸付による支出		△40,901	△52,958	△114,761
貸付金の回収による収入		41,968	71,510	138,280
その他		△328	△1,137	△1,828
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△26,289	△26,295	△43,428

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 一計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△2,943	△6,046	△30,169
コマーシャルペーパーの純増減額		—	△11,000	3,000
長期借入れによる収入		500	100	1,700
長期借入金返済による支出		△2,967	△1,853	△3,848
社債発行による収入		20,000	—	20,000
社債償還による支出		△20,000	△10,000	△20,500
自己株式の取得による支出		△29	△34	△62
配当金の支払額		△3,226	△3,234	△6,452
その他		△28	23	122
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,693	△32,044	△36,209
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,146	3,064	756
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△36,057	6,729	△13,265
VI 現金及び現金同等物期首残高		112,366	99,060	112,366
VII 連結範囲の変更に伴う増加額(△減少額)		—	190	△41
VIII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	※1	76,309	105,979	99,060

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は63社であり、主要な連結子会社の社名は、以下のとおりであります。</p> <p>富士ロビン株式会社 株式会社イチタン 輸送機工業株式会社 富士機械株式会社 東京スバル株式会社 スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク スバル オブ アメリカ インク なお、スバル販売特約店（北海道等5地区）10社を5社に統合したことにより、連結子会社数は減少しております。</p> <p>また非連結子会社のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <p>ロビン アメリカ インク 非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益並びに利益剰余金等の観点から見て、いずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は62社であり、主要な連結子会社の社名は、以下のとおりであります。</p> <p>株式会社イチタン スバルファイナンス株式会社 富士機械株式会社 東京スバル株式会社 スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク スバル オブ アメリカ インク なお、スバル用品株式会社、スバルシステムサービス株式会社並びに新長野スバル株式会社は重要性が増したため当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>フィクス株式会社は会社清算により、富士ロビン株式会社は株式売却により当中間連結会計期間より、連結から除外しております。</p> <p>また非連結子会社のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <p>ロビン アメリカ インク 非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益並びに利益剰余金等の観点から見て、いずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は61社であり、主要な連結子会社の社名は、以下のとおりであります。</p> <p>富士ロビン株式会社 株式会社イチタン スバルファイナンス株式会社 富士機械株式会社 東京スバル株式会社 スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク スバル オブ アメリカ インク なお、スバル販売特約店（北海道等5地区）10社を5社に統合したこと及び、和歌山スバル自動車株式会社から大阪スバル株式会社へ事業譲渡したことにより、和歌山スバル自動車株式会社の連結財務諸表における重要性が低下したため連結の範囲から除いたこと等から、連結子会社が減少しております。</p> <p>また非連結子会社のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <p>ロビン アメリカ インク 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純利益並びに利益剰余金等の観点から見て、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社は以下の18社であります。</p> <p>子会社 スバル用品株式会社 スバルシステムサービス株式会社 スバルテクニカインター・ショナル株式会社 株式会社ロビンサービス フジ特車株式会社 ロビン アメリカ インク ロビン ヨーロッパ GMBH 他10社</p> <p>関連会社 株式会社東扇島物流センター 持分法非適用会社のうち主要なものは、以下のとおりであります。</p> <p>子会社 富士重工産機販売株式会社 関連会社 大利根倉庫株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。 また、株式会社ロビンサービス、フジ特車株式会社、ロビンヨーロッパ GMBH他4社は重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社は以下の21社であります。</p> <p>子会社 スバルテクニカインター・ショナル株式会社 株式会社ロビンサービス フジ特車株式会社 ロビン アメリカ インク ロビン ヨーロッパ GMBH 他15社</p> <p>関連会社 株式会社東扇島物流センター 持分法非適用会社のうち主要なものは、以下のとおりであります。</p> <p>子会社 第一鍛造大連有限公司 関連会社 大利根倉庫株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。 なお、富士重工産機販売株式会社他4社は重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、スバル用品株式会社及びスバルシステムサービス株式会社は重要性が増したため連結子会社となっております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社は以下の18社であります。</p> <p>子会社 スバル用品株式会社 スバルシステムサービス株式会社 スバルテクニカインター・ショナル株式会社 ロビン アメリカ インク 株式会社ロビンサービス フジ特車株式会社 ロビン ヨーロッパ GMBH 他10社</p> <p>関連会社 株式会社東扇島物流センター 持分法非適用会社のうち主要なものは、以下のとおりであります。</p> <p>子会社 富士重工産機販売株式会社 関連会社 大利根倉庫株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。 また、株式会社ロビンサービス及びフジ特車株式会社、ロビンヨーロッパ GMBH他4社は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>国内連結子会社の中間決算日は当社と同一ですが、在外連結子会社は6月30日であります。</p> <p>在外子会社については、6月30日現在の中間財務諸表を使用していますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行った上で連結しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 有価証券 <p>満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）であります。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法であります。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの …主として移動平均法による原価法であります。</p> <p>(ロ) デリバティブ …時価法であります。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 有価証券 <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(ロ) デリバティブ …同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結した子会社の決算日は、国内子会社は当社と同一ですが、在外子会社は12月31日であります。</p> <p>在外子会社については12月31日現在の決算財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行ったうえ連結しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 有価証券 <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法であります。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(ロ) デリバティブ …同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品</p> <p>…主として移動平均法による原価法であります。</p> <p>その他のたな卸資産</p> <p>…主として先入先出法による原価法であります。</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>…当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に規定する定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～11年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>…のれんについては、所在地国の会計基準に基づく定額法を、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、米国連結子会社ののれんの内、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び運搬具	2～11年	<p>(ハ) たな卸資産</p> <p>…同左</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>…当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に規定する定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～12年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>…定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び運搬具	2～12年	<p>(ハ) たな卸資産</p> <p>…同左</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>…同左</p>
建物及び構築物	7～50年									
機械装置及び運搬具	2～11年									
建物及び構築物	7～50年									
機械装置及び運搬具	2～12年									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>…売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>…従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金</p> <p>…販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。</p>	<p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>…同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>…同左</p> <p>(ハ) 製品保証引当金</p> <p>…同左</p>	<p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>…同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>…従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金</p> <p>…同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(二) 退職給付引当金</p> <p>…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると見込まれる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～18年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金</p> <p>…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(二) 退職給付引当金</p> <p>…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると見込まれる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金</p> <p>…同左</p>	<p>(二) 退職給付引当金</p> <p>…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金</p> <p>…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p>

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>⑤ 売上高の計上基準 売上高のうち、航空宇宙事業の長期請負工事（工期1年超かつ請負金額1件50億円以上）については、工事進行基準により計上しております。</p> <p>⑥ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>⑦ 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 …原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p>	<p>④ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 …同左</p> <p>⑤ 売上高の計上基準 …同左</p> <p>⑥ 重要なリース取引の処理方法 …同左</p> <p>⑦ 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 …同左</p>	<p>④ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>⑤ 売上高の計上基準 …同左</p> <p>⑥ 重要なリース取引の処理方法 …同左</p> <p>⑦ 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 …同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>…当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>…リスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>…ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、隨時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までが3ヶ月以内の短期投資からなっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>…同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>…同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>…同左</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理方法</p> <p>…同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>…同左</p>	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>…同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>…同左</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理方法</p> <p>…同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>…同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
金利スワップ	借入金									
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
金利スワップ	借入金									

[次へ](#)

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は469,964百万円であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	――――――	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益及びセグメントに与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する額は494,004百万円であります。</p> <p>また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い従来の方法によった場合に比べて、営業利益が601百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が604百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載のとおりであります。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) <p>1. 有形固定資産の「リース資産」は重要性が増加したため当中間連結会計期間末より区分掲記しており、前中間連結会計期間末においては有形固定資産の「機械装置及び運搬具」(61,837百万円)及び「その他」(8,681百万円)に含まれております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より「のれん」と表示しております。また「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「負ののれん」と表示しております。</p>	(中間連結貸借対照表関係) <p>従来区分掲記していた固定負債の「負ののれん」(718百万円)は、重要性が乏しくなったことから、当中間連結会計期間末においては「その他」に含めております。</p>
(中間連結損益計算書関係) <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	(中間連結損益計算書関係) <p>1. 従来区分掲記していた「負ののれん償却額」(103百万円)は重要性が乏しくなったことから当中間連結会計期間においては営業外収益「その他」に含めております。</p> <p>2. 従来区分掲記していた「営業外減価償却費」(508百万円)は重要性が乏しくなったことから当中間連結会計期間においては営業外費用「その他」に含めております。</p>
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「リース資産の取得による支出」及び「リース資産の売却による収入」は重要性が増加したため当中間連結会計期間より区分掲記しており、前中間連結会計期間においては「有形固定資産の取得による支出」(△31,907百万円)と「有形固定資産の売却による収入」(14,550百万円)に含まれております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) <p>従来区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」(103百万円)は重要性が乏しくなったことから当中間連結会計期間においては「その他」に含めております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(負ののれんの償却)</p> <p>平成15年1月1日に当社は、いすゞ自動車株式会社との米国合弁会社スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（以下SIA）のいすゞ自動車株式会社保有の全株式の譲渡を受け完全子会社とするとともに、同社から自動車の生産を当面の間受託することといたしました。株式の譲受価格は、受託生産中及び終了後に発生する固定資産除却損、設備リース解約損、人員整理による損失などを考慮して決定されているため、負ののれんが発生しております。</p> <p>負ののれんについては、将来発生が見込まれる損失に明確に対応する部分については当該損失の発生に応じて、それ以外の部分については5年間の均等償却を行うこととしておりましたが、前連結会計年度において、いすゞ自動車株式会社との間で、「合弁解消と生産委託契約」（平成14年12月20日締結）に定める実費精算を実行したことにより、負ののれんの一部取り崩しを行い、合わせて償却スケジュールの一部見直しを行いました。</p> <p>この結果、前連結会計年度末における負ののれん残高は1,949百万円となり、当連結会計年度に全額償却を予定しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において974百万円償却し、当中間連結会計期間末の残高は975百万円あります。</p>	—————	<p>(負ののれんの償却)</p> <p>平成15年1月1日に当社は、いすゞ自動車株式会社との米国合弁会社スバル オブ インディアナ オートモーティブ インクのいすゞ自動車株式会社保有の全株式の譲渡を受け完全子会社とするとともに、同社から自動車の生産を当面の間受託することといたしました。株式の譲受価格は、受託生産中及び終了後に発生する固定資産除却損、設備リース解約損、人員整理による損失などを考慮して決定されているため、負ののれんが発生しております。</p> <p>負ののれんについては、将来発生が見込まれる損失に明確に対応する部分については当該損失の発生に応じて、それ以外の部分については5年間の均等償却を行うこととしておりましたが、前連結会計年度において、いすゞ自動車株式会社との間で、「合弁解消と生産委託契約」（平成14年12月20日締結）に定める実費精算を実行したことにより、負ののれんの一部取り崩しを行ったことに伴い、償却スケジュールの一部見直しを行いました。</p> <p>この結果、前連結会計年度末における負ののれん残高は1,949百万円となり、当連結会計年度に全額償却しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(厚生年金基金の代行返上)</p> <p>一部の連結子会社が加入している東京スバル厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成17年10月28日に厚生労働大臣による将来分支給義務免除の許可に続き、平成18年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、現在は過去分返上の手続を進めています。</p> <p>当連結会計年度末において測定された返還相当額（最低責任準備金）は5,294百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合の差額2,423百万円を、厚生年金基金代行返上益として当連結会計年度に計上しました。</p>
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い営業利益が1,183百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が1,209百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については（セグメント情報）に記載のとおりであります。</p>	
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。これに伴い当中間連結会計期間末の支給見込額271百万円は、固定負債の「その他」に含まれております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 このうち担保に供している資産並びに担保付債務	※1 このうち担保に供している資産並びに担保付債務	※1 このうち担保に供している資産並びに担保付債務
① 担保資産	① 担保資産	① 担保資産
受取手形及び売掛金 644百万円	受取手形及び売掛金 125百万円	受取手形及び売掛金 132百万円
建物及び構築物 25,295〃 (5,992〃)	建物及び構築物 19,328〃 (1,067〃)	建物及び構築物 20,513〃 (1,108〃)
機械装置及び運搬具 2,527〃 (2,527〃)	機械装置及び運搬具 24〃 (24〃)	機械装置及び運搬具 38〃 (38〃)
土地 37,329〃 (1,486〃)	土地 35,986〃 (1,015〃)	土地 36,617〃 (1,011〃)
合計 65,795百万円 (10,005〃)	合計 55,463百万円 (2,106〃)	合計 57,300百万円 (2,157〃)
② 担保付債務	② 担保付債務	② 担保付債務
短期借入金 48,086百万円 (4,075〃)	短期借入金 47,012百万円 (4,296〃)	短期借入金 47,041百万円 (3,741〃)
長期借入金 11,715〃 (7,179〃)	長期借入金 13,672〃 (7,104〃)	長期借入金 11,921〃 (7,134〃)
その他(固定負債) 2,077〃	その他(固定負債) 2,043〃	その他(固定負債) 2,060〃
合計 61,878百万円 (11,254〃)	合計 62,727百万円 (11,400〃)	合計 61,022百万円 (10,875〃)
注) 上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	注) 上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	注) 上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。
※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 703,119百万円	※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 755,721百万円	※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 730,424百万円
※3	※3 国庫補助金で取得した建物の当中間連結会計期間の圧縮記帳額は172百万円であります。 なお、当中間連結会計期間末の国庫補助金による圧縮記帳累計額は344百万円(建物)であります。	※3 建物の連結貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額172百万円を直接控除して表示しております。
4 偶発債務 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金に対する保証債務	4 偶発債務 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金に対する保証債務	4 偶発債務 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金に対する保証債務
従業員 23,605百万円	従業員 23,061百万円	従業員 23,521百万円
スバル カナダ インクの取引先 10,413〃	スバル カナダ インクの取引先 11,367〃	スバル カナダ インクの取引先 10,413〃
その他 6,668〃	その他 3,456〃	その他 6,026〃
計 40,686百万円	計 37,884百万円	計 39,960百万円
5	5 輸出手形割引高 5,673百万円	5 輸出手形割引高 4,926百万円
6 特別目的会社に対する譲渡資産残高(航空宇宙事業の売上債権) 21,458百万円	6 特別目的会社に対する譲渡資産残高(自動車事業の貸付債権及び航空宇宙事業の売上債権) 72,989百万円	6 特別目的会社に対する譲渡資産残高(自動車事業の貸付債権及び航空宇宙事業の売上債権) 50,278百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※7 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 976百万円 支払手形 243百万円	※7 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 734百万円 支払手形 100百万円	※7 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 787百万円 支払手形 251百万円
8 当社連結子会社（スバルファイナンス株式会社）における、当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの 総額 10,910百万円 貸出実行残高 2,739〃 差引額 8,171百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等における審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。	8 当社連結子会社（スバルファイナンス株式会社）における、当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの 総額 8,360百万円 貸出実行残高 2,483〃 差引額 5,877百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等における審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。	8 当社連結子会社（スバルファイナンス株式会社）における、当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの 総額 10,910百万円 貸出実行残高 2,312〃 差引額 8,598百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等における審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。
9 当社及び当社連結子会社（スバル オブ アメリカ インク、スバルヨーロッパN.V./S.A.）における、借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメント の総借入枠 80,444百万円 借入実行残高 一〃 差引額 80,444百万円	9 当社及び当社連結子会社（スバル オブ アメリカ インク、スバルヨーロッパN.V./S.A.）における、借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメント の総借入枠 92,403百万円 借入実行残高 一〃 差引額 92,403百万円	9 当社及び当社連結子会社（スバル オブ アメリカ インク、スバルヨーロッパN.V./S.A.）における、借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメント の総借入枠 82,599百万円 借入実行残高 一〃 差引額 82,599百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の中の主な科目は、次のとおりであります。 1. 給料及び賞与手当 21,007百万円 2. 賞与引当金繰入額 6,212〃 3. 販売奨励金 27,479〃 4. 広告宣伝費 25,174〃 5. 研究開発費 24,496〃	※1 販売費及び一般管理費の中の主な科目は、次のとおりであります。 1. 給料及び賞与手当 20,625百万円 2. 賞与引当金繰入額 6,062〃 3. 広告宣伝費 24,858〃 4. 販売奨励金 22,362〃 5. 研究開発費 26,145〃	※1 販売費及び一般管理費の中の主な科目は、次のとおりであります。 1. 給料及び賞与手当 47,210百万円 2. 賞与引当金繰入額 6,302〃 3. 広告宣伝費 49,342〃 4. 販売奨励金 48,606〃 5. 研究開発費 49,552〃
※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 33百万円 土地 5,849〃 その他 178〃 <hr/> 計 6,060百万円	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 土地 984百万円 その他 40〃 <hr/> 計 1,024百万円	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 土地 6,371百万円 その他 302〃 <hr/> 計 6,673百万円
※3 「前期損益修正益」は、前期に特別損失に計上した「開発中止損失（新型車共同開発）」の見込額が確定したことによる戻入益であります。	※3 「前期損益修正益」は、在外子会社の医療保険制度変更に伴う見積費用の修正及び、輸入部品の関税率問題が解決したこと等による戻入益を計上しましたであります。	※3 「前期損益修正益」は、前連結会計年度に特別損失に計上した「開発中止損失（新型車共同開発）」の見込額が確定したことによる戻入益であります。
※4 固定資産売却・除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,103百万円 機械装置及び運搬具 731〃 土地 919〃 その他 171〃 <hr/> 計 2,924百万円	※4 固定資産売却・除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 312百万円 機械装置及び運搬具 351〃 無形固定資産（その他） 171〃 その他 373〃 <hr/> 計 1,207百万円	※4 固定資産売却・除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,614百万円 機械装置及び運搬具 1,912〃 土地 932〃 その他 316〃 <hr/> 計 4,774百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
※5 —————	<p>※5 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="555 370 889 617"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売店の事業用資産</td><td>山形県他1件</td><td>建物及び構築物、土地、他</td></tr> <tr> <td>遊休不動産</td><td>北海道他1件</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した販売店の事業用資産は販売会社毎に、遊休不動産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>近年の不動産価格の下落及び収益性の悪化等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(1,593百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物884百万円、土地他709百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は、路線価及び固定資産税評価額等に基づいて算定した見積価額から処分費用見込額を差し引いて算定、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を主に5.5%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	販売店の事業用資産	山形県他1件	建物及び構築物、土地、他	遊休不動産	北海道他1件	土地	※5 —————
用途	場所	種類									
販売店の事業用資産	山形県他1件	建物及び構築物、土地、他									
遊休不動産	北海道他1件	土地									
※6 「関係会社整理損」は、ジャトコ株式会社との合弁事業である富士A T株式会社を解消することに伴い発生する損失額を計上したものであります。	※6 —————	※6 「関係会社整理損」は、ジャトコ株式会社との合弁事業である富士A T株式会社を解消することに伴い発生する損失額913百万円を計上したものであります。									

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	782,865,873	—	—	782,865,873
合計	782,865,873	—	—	782,865,873
自己株式				
普通株式（注）1. 2	66,193,286	42,911	138,180	66,098,017
合計	66,193,286	42,911	138,180	66,098,017

(注) 1. 自己株式の増加株式数42,911株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少株式数138,180株は、主にストックオプションの行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,226	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

3. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	3,227	利益剰余金	4.5	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	782,865,873	—	—	782,865,873
合計	782,865,873	—	—	782,865,873
自己株式				
普通株式（注）1. 2	64,639,092	57,917	42,483	64,654,526
合計	64,639,092	57,917	42,483	64,654,526

(注) 1. 自己株式の増加株式数 57,917株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少株式数 42,483株は、主にストックオプションの行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,234	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

3. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	3,234	利益剰余金	4.5	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	782,865,873	—	—	782,865,873
合計	782,865,873	—	—	782,865,873
自己株式				
普通株式（注）1. 2	66,193,286	198,944	1,753,138	64,639,092
合計	66,193,286	198,944	1,753,138	64,639,092

（注）1. 自己株式の増加株式数 198,944株は、単元未満株式の買取りによる増加及び、富士機械株式会社の完全子会社化による増加であります。

2. 自己株式の減少株式数1,753,138株は、主に富士機械株式会社の完全子会社化のために株式交換を行ったことによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,226	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	3,226	4.5	平成18年9月30日	平成18年11月30日

3. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,234	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物</th> <th></th> <th>左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物</th> <th></th> <th>左記の内 現金及び 現金同等 物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>46,732</td> <td>46,671百万円</td> <td>現金及び預金</td> <td>47,705</td> <td>47,637百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>33,207</td> <td>25,124〃</td> <td>有価証券</td> <td>25,644</td> <td>23,270〃</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>110,892</td> <td>4,514〃</td> <td>短期貸付金</td> <td>99,869</td> <td>35,072〃</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>76,309百万円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>105,979百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2</p>		左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物		左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物	現金及び預金	46,732	46,671百万円	現金及び預金	47,705	47,637百万円	有価証券	33,207	25,124〃	有価証券	25,644	23,270〃	短期貸付金	110,892	4,514〃	短期貸付金	99,869	35,072〃	現金及び現金同等物		76,309百万円	現金及び現金同等物		105,979百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物</th> <th></th> <th>左記の内 現金及び 現金同等 物</th> <th></th> <th>左記の内 現金及び 現金同等 物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>47,705</td> <td>47,637百万円</td> <td>現金及び預金</td> <td>52,406</td> <td>52,338百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>25,644</td> <td>23,270〃</td> <td>有価証券</td> <td>32,017</td> <td>29,658〃</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>99,869</td> <td>35,072〃</td> <td>短期貸付金</td> <td>101,184</td> <td>17,064〃</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>105,979百万円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>99,060百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2</p>		左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物	現金及び預金	47,705	47,637百万円	現金及び預金	52,406	52,338百万円	有価証券	25,644	23,270〃	有価証券	32,017	29,658〃	短期貸付金	99,869	35,072〃	短期貸付金	101,184	17,064〃	現金及び現金同等物		105,979百万円	現金及び現金同等物		99,060百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>左記の内 現金及び 現金同等 物</th> <th></th> <th>左記の内 現金及び 現金同等 物</th> <th></th> <th>左記の内 現金及び 現金同等 物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>52,406</td> <td>52,338百万円</td> <td>現金及び預金</td> <td>52,406</td> <td>52,338百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>32,017</td> <td>29,658〃</td> <td>有価証券</td> <td>32,017</td> <td>29,658〃</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>101,184</td> <td>17,064〃</td> <td>短期貸付金</td> <td>101,184</td> <td>17,064〃</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>99,060百万円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>99,060百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 重要な非資金取引の内容 当社は平成18年10月1日に株式交換を行い、連結子会社である富士機械株式会社を完全連結子会社としました。この株式交換によりのれんが307百万円発生し、自己株式は1,000百万円減少しております。</p>		左記の内 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物	現金及び預金	52,406	52,338百万円	現金及び預金	52,406	52,338百万円	有価証券	32,017	29,658〃	有価証券	32,017	29,658〃	短期貸付金	101,184	17,064〃	短期貸付金	101,184	17,064〃	現金及び現金同等物		99,060百万円	現金及び現金同等物		99,060百万円
	左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物		左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物																																																																																							
現金及び預金	46,732	46,671百万円	現金及び預金	47,705	47,637百万円																																																																																							
有価証券	33,207	25,124〃	有価証券	25,644	23,270〃																																																																																							
短期貸付金	110,892	4,514〃	短期貸付金	99,869	35,072〃																																																																																							
現金及び現金同等物		76,309百万円	現金及び現金同等物		105,979百万円																																																																																							
	左記の内 中間期末 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物																																																																																							
現金及び預金	47,705	47,637百万円	現金及び預金	52,406	52,338百万円																																																																																							
有価証券	25,644	23,270〃	有価証券	32,017	29,658〃																																																																																							
短期貸付金	99,869	35,072〃	短期貸付金	101,184	17,064〃																																																																																							
現金及び現金同等物		105,979百万円	現金及び現金同等物		99,060百万円																																																																																							
	左記の内 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物		左記の内 現金及び 現金同等 物																																																																																							
現金及び預金	52,406	52,338百万円	現金及び預金	52,406	52,338百万円																																																																																							
有価証券	32,017	29,658〃	有価証券	32,017	29,658〃																																																																																							
短期貸付金	101,184	17,064〃	短期貸付金	101,184	17,064〃																																																																																							
現金及び現金同等物		99,060百万円	現金及び現金同等物		99,060百万円																																																																																							

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 [借主側]		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 [借主側]		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 [借主側]	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)		取得価額相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	1,197	535	662	機械装置及び運搬具	727
有形固定資産その他	2,220	1,153	1,067	有形固定資産その他	2,484
無形固定資産その他	59	34	25	無形固定資産その他	59
合計	3,476	1,722	1,754	合計	3,270
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	534百万円	1年以内	596百万円	1年以内	536百万円
1年超	1,319百万円	1年超	1,148百万円	1年超	1,222百万円
合計	1,853百万円	合計	1,744百万円	合計	1,758百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
① 支払リース料	311百万円	① 支払リース料	349百万円	① 支払リース料	616百万円
② 減価償却費相当額	286百万円	② 減価償却費相当額	330百万円	② 減価償却費相当額	565百万円
③ 支払利息相当額	23百万円	③ 支払利息相当額	23百万円	③ 支払利息相当額	47百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		(5) 利息相当額の算定方法 同左		(5) 利息相当額の算定方法 同左	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
[貸主側] (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				[貸主側] (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				[貸主側] (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高												
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)									
機械装置及び運搬具	22,362	10,857	11,505	機械装置及び運搬具	22,241	10,942	11,299	機械装置及び運搬具	22,016	10,795	11,221									
有形固定資産その他	8,941	6,283	2,658	有形固定資産その他	4,863	3,521	1,342	有形固定資産その他	8,811	6,612	2,199									
無形固定資産その他	1,978	1,149	829	無形固定資産その他	1,726	1,226	500	無形固定資産その他	1,938	1,256	682									
合計	33,281	18,289	14,992	合計	28,830	15,689	13,141	合計	32,765	18,663	14,102									
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額												
1年以内	6,722百万円			1年以内	5,871百万円			1年以内	6,524百万円											
1年超	10,717百万円			1年超	8,947百万円			1年超	9,888百万円											
合計	17,439百万円			合計	14,818百万円			合計	16,412百万円											
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額												
受取リース料	4,462百万円			受取リース料	3,916百万円			受取リース料	8,844百万円											
減価償却費	3,402百万円			減価償却費	2,963百万円			減価償却費	6,635百万円											
受取利息相当額	592百万円			受取利息相当額	398百万円			受取利息相当額	937百万円											
(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法												
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について、利息法によっております。	同左			同左	同左			同左	同左											
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引												
[借主側]				[借主側]				[借主側]												
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料												
1年以内	775百万円			1年以内	1,291百万円			1年以内	888百万円											
1年超	3,489百万円			1年超	3,326百万円			1年超	3,252百万円											
合計	4,264百万円			合計	4,617百万円			合計	4,140百万円											
[貸主側]				[貸主側]				[貸主側]												
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料												
1年以内	4,967百万円			1年以内	4,963百万円			1年以内	5,028百万円											
1年超	4,043百万円			1年超	4,047百万円			1年超	3,947百万円											
合計	9,010百万円			合計	9,010百万円			合計	8,975百万円											

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	20,380	53,068	32,688
(2) 債券			
国債・地方債等	8,866	8,588	△278
社債	3,525	3,730	205
その他	1	3	2
(3) その他	1,540	1,500	△40
合計	34,312	66,889	32,577

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	15,122
コマーシャル・ペーパー	16,687
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,004

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について63百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復する見込みがないほど著しい下落があったものとみなして減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には個別に時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	20,802	57,581	36,779
(2) 債券			
国債・地方債等	10,118	10,127	9
社債	3,250	3,231	△19
その他	37	236	199
(3) その他	1,740	1,720	△20
合計	35,947	72,895	36,948

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	14,768
譲渡性預金	8,500
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,938

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	20,641	57,650	37,009
(2) 債券			
国債・地方債等	9,746	9,722	△24
社債	2,929	2,919	△10
その他	36	272	236
(3) その他	2,181	2,173	△8
合計	35,533	72,736	37,203

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	29,656
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,967

(注) 当連結会計年度において、有価証券について335百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復する見込みがないほど著しい下落があったものとみなして減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には個別に時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引									
売建									
米ドル	79,278	83,333	△4,055	54,701	54,242	459	64,166	64,805	△639
ユーロ	16,712	17,423	△711	10,364	11,103	△739	9,232	9,708	△476
カナダドル	12,395	13,185	△790	5,419	5,774	△355	5,888	5,909	△21
買建									
米ドル	5,835	5,906	71	1,107	1,105	△2	4,539	4,535	△4
英ポンド	—	—	—	—	—	—	1,112	1,121	9
オプション取引									
売建									
コール 米ドル	4,562			10,699			13,063		
(38)	(38)	155	△117	(107)	42	65	(178)	218	△40
コール ユーロ	3,753			1,616			6,212		
(24)	(24)	28	△4	(17)	29	△12	(59)	116	△57
コール カナダドル	2,568			2,279			8,134		
(42)	(42)	79	△37	(30)	60	△30	(93)	127	△34
買建									
プット 米ドル	2,342			9,534			19,196		
(10)	(10)	11	1	(93)	77	△16	(245)	167	△78
プット ユーロ	3,650			1,615			—		
(24)	(24)	17	△7	(17)	12	△5	(—)	—	—
プット カナダドル	2,568			1,649			2,540		
(42)	(42)	5	△37	(19)	9	△10	(33)	26	△7
合計	133,663	—	△5,686	98,983	—	△645	134,082	—	△1,347

(注) 1. 時価の算定方法：金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除外しております。

3. 「契約額等」の（ ）は、オプション料であります。

(2) 金利関連

取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引									
受取変動・支払固定	5,762	142	142	7,396	88	88	7,743	101	101
合計	5,762	—	142	7,396	88	88	7,743	101	101

(注) 1. 時価の算定方法：金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除外しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、執行役員、監査役及び従業員 303名	当社取締役、執行役員、監査役及び従業員 320名
株式の種類別のストック・オプションの数 (株)	普通株式 1,029,000株	普通株式 1,917,000株
付与日	平成14年9月9日	平成16年6月25日
権利確定条件	取締役、執行役員、監査役及び従業員で、かつ権利付与日に在任、在籍するもの。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。	取締役、執行役員、監査役及び従業員で、かつ権利付与日に在任、在籍するもの。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
対象勤務期間	自 平成14年9月9日 至 平成16年7月31日	自 平成16年6月25日 至 平成18年7月31日
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成21年7月31日	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	自動車 (百万円)	産業機器 (百万円)	航空宇宙 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	622,447	27,217	42,476	6,536	698,676	—	698,676
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,482	12	9	1,274	2,777	△2,777	—
計	623,929	27,229	42,485	7,810	701,453	△2,777	698,676
営業費用	611,187	26,043	39,791	6,606	683,627	△3,077	680,550
営業利益	12,742	1,186	2,694	1,204	17,826	300	18,126

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	自動車 (百万円)	産業機器 (百万円)	航空宇宙 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	641,408	21,782	40,321	5,306	708,817	—	708,817
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,539	8	1	3,500	5,048	△5,048	—
計	642,947	21,790	40,322	8,806	713,865	△5,048	708,817
営業費用	629,737	21,005	37,235	8,250	696,227	△6,315	689,912
営業利益	13,210	785	3,087	556	17,638	1,267	18,905

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	自動車 (百万円)	産業機器 (百万円)	航空宇宙 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,339,291	49,699	94,012	11,815	1,494,817	—	1,494,817
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,050	20	16	2,575	5,661	△5,661	—
計	1,342,341	49,719	94,028	14,390	1,500,478	△5,661	1,494,817
営業費用	1,304,510	48,211	88,354	12,133	1,453,208	△6,297	1,446,911
営業利益	37,831	1,508	5,674	2,257	47,270	636	47,906

(注) 1. 事業の区分方法

事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

区分	主要製品
自動車	レガシィ、インプレッサ、フォレスター、トライベッカ、ステラ、R 1、R 2、プレオ、サンバー
産業機器	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
航空宇宙	航空機、宇宙関連機器部品
その他	塵芥収集車、特殊車両、不動産賃貸

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における配賦不能営業費用はありません。

4. 会計処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はありません。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更いたしました。この変更により、従来と同一の処理方法を適用した場合と比べて、「自動車」の営業利益は575百万円減少しております。また、「追加情報」に記載のとおり償却方法の変更に伴い、「自動車」の営業利益は986百万円減少しております。いずれの変更も「自動車」以外の事業についての影響は軽微であります。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準等

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、国内連結会社に関しては当連結会計年度より、役員賞与に関する会計基準等を適用しております。この変更による、損益に与える影響は軽微であり、資産に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	435,144	254,237	9,295	698,676	—	698,676
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	126,158	1,250	128	127,536	△127,536	—
計	561,302	255,487	9,423	826,212	△127,536	698,676
営業費用	540,710	260,541	9,118	810,369	△129,819	680,550
営業利益又は営業損失(△)	20,592	△5,054	305	15,843	2,283	18,126

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	410,222	273,891	24,704	708,817	—	708,817
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	143,102	7,698	202	151,002	△151,002	—
計	553,324	281,589	24,906	859,819	△151,002	708,817
営業費用	534,582	282,438	24,275	841,295	△151,383	689,912
営業利益又は営業損失(△)	18,742	△849	631	18,524	381	18,905

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	881,102	576,053	37,662	1,494,817	—	1,494,817
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	244,896	14,222	283	259,401	△259,401	—
計	1,125,998	590,275	37,945	1,754,218	△259,401	1,494,817
営業費用	1,085,376	585,104	37,114	1,707,594	△260,683	1,446,911
営業利益	40,622	5,171	831	46,624	1,282	47,906

- (注) 1. 国及び地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 - 北米：米国、カナダ
 - その他：欧州
- 3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における配賦不能営業費用はありません。
- 4. 会計処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はありません。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更いたしました。この変更により、従来と同一の処理方法を適用した場合と比べて、「日本」の営業利益は601百万円減少しております。また、「追加情報」に記載のとおり償却方法の変更に伴い、「日本」の営業利益は1,183百万円減少しております。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準等

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、国内連結会社に関しては当連結会計年度より、役員賞与に関する会計基準等を適用しております。この変更による、損益に与える影響は軽微であり、資産に与える影響はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	277,031	65,832	69,424	412,287
連結売上高（百万円）				698,676
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	39.7	9.4	9.9	59.0

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	296,756	80,173	86,145	463,074
連結売上高（百万円）				708,817
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	41.9	11.3	12.1	65.3

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	622,149	152,458	143,994	918,601
連結売上高（百万円）				1,494,817
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	41.6	10.2	9.7	61.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、スイス、イギリス、ロシア

その他：オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

国内の販売力強化及び収益力改善を目的として、スバル販売特約店を統合しております。

統合した会社はいずれも自動車セグメントに含まれる連結子会社であるため、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1) 平成18年4月1日 存続会社による吸収合併

統合地区	統合特約店	新会社
北海道	旭川スバル自動車株式会社	北海道スバル株式会社
	北海道スバル株式会社 ※	
中部	北陸スバル自動車株式会社 ※	北陸スバル自動車株式会社
	福井スバル自動車株式会社	
四国	香川スバル自動車株式会社 ※	東四国スバル株式会社
	徳島スバル自動車株式会社	
北九州	佐賀スバル自動車株式会社	西九州スバル株式会社
	長崎スバル自動車株式会社 ※	
南九州	宮崎スバル自動車株式会社	南九州スバル株式会社
	鹿児島スバル自動車株式会社 ※	

※存続会社

(2) 平成18年10月1日 存続会社が事業を譲り受ける方法

統合地区	統合特約店	新会社
近畿	和歌山スバル自動車株式会社	大阪スバル株式会社
	大阪スバル株式会社 ※	

※存続会社

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 国内の販売力強化及び収益力改善を目的として、スバル販売特約店を統合しております。

統合した会社はいずれも自動車セグメントに含まれる連結子会社であるため、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1) 平成18年4月1日 存続会社による吸収合併

統合地区	統合特約店	新会社
北海道	旭川スバル自動車株式会社	北海道スバル株式会社
	北海道スバル株式会社 ※	
中部	北陸スバル自動車株式会社 ※	北陸スバル自動車株式会社
	福井スバル自動車株式会社	
四国	香川スバル自動車株式会社 ※	東四国スバル株式会社
	徳島スバル自動車株式会社	
北九州	佐賀スバル自動車株式会社	西九州スバル株式会社
	長崎スバル自動車株式会社 ※	
南九州	宮崎スバル自動車株式会社	南九州スバル株式会社
	鹿児島スバル自動車株式会社 ※	

※存続会社

(2) 平成18年10月1日 存続会社が事業を譲り受ける方法

統合地区	統合特約店	新会社
近畿	和歌山スバル自動車株式会社	大阪スバル株式会社
	大阪スバル株式会社 ※	

※存続会社

上記の他、米国販売子会社スバル オブ アメリカ インクが子会社スバル ヤード オペレーションズ インクを吸収合併したことにより、連結子会社が減少しております。

2. 平成18年10月2日に株式交換により富士機械株式会社の株式を追加取得いたしました。取引内容は以下のようになつております。

(1) 結合当事企業及びその事業内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

富士機械株式会社（内容：自動車用部品、産業機器用部品の製造販売）

② 企業結合の法的形式

株式交換（簡易株式交換）

③ 取引の目的を含む取引の概要

富士機械株式会社は、売上高の約90%が当社向けとなっており、グループとしての経営力をさらに高めるために、富士機械株式会社を完全子会社としました。

(2) 実施した会計処理の概要

少数株主との取引

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価

富士重工業株式会社の株式 705百万円

② 株式交換種類別の交換比率及び算定方法並びに交付株式数及びその評価額

・ 株式の種類及び交換比率

普通株式 富士重工業株式会社 1 : 富士機械株式会社 0.52

・ 交換比率の算定方法

当社及び富士機械はそれぞれ第三者期間に算定を依頼し、市場株価法、類似会社比較法、及びディスカウント・キャッシュフロー法により分析を行い、その算定結果及びその他事項を考慮して、両社協議の結果、上記のとおり合意しました。

・ 交付株式数及びその評価額

1,586,520株 1,066百万円

③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法

・ のれん金額 307百万円

・ 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と追加取得により減少する少数株主持分の差額

・ 償却の方法及び償却期間

5年間の定額法償却

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	655円67銭	702円90銭	687円81銭
1株当たり中間(当期)純利益	16円19銭	10円91銭	44円46銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間 (当期) 純利益	16円18銭	10円90銭	44円44銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	—	505,848	495,703
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	1,016	1,699
(うち少数株主持分(百万円))	(—)	(1,016)	(1,699)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純 資産額 (百万円)	—	504,832	494,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (千 株)	—	718,211	718,226

2. 1株当たり中間 (当期) 純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のと
おりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益金額 (百万円)	11,604	7,832	31,899
普通株式に係る中間 (当期) 純利益金 額 (百万円)	11,604	7,832	31,899
普通株式の期中平均株式数 (千株)	716,709	718,223	717,410
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額			
普通株式増加数 (千株)	473	89	396
(うち新株予約権 (千株))	(473)	(89)	(396)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	新株予約権1種類 (新株 予約権の数1,863個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約 権等の状況」②に記載の とおりであります。	————

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>(富士機械株式会社の完全子会社化)</p> <p>当社の連結子会社である富士機械株式会社（以下、富士機械）は、売上高の約90%が当社向けとなっており、グループとしての経営力をさらに高めるために、当社は平成18年5月9日開催の取締役会において、株式交換（簡易株式交換制度）により、富士機械を完全子会社とすることを決議し、両社で株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>1. 株式交換の条件等</p> <p>(1) 株式交換の日程</p> <p>平成18年10月1日 株式交換期日（株券提出期限）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社は、会社法第796条の簡易株式交換の規定に基づき、株主総会の承認を得ないで、本株式交換を行うことになります。 <p>(2) 株式交換比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当社 (完全親会社)</th> <th>富士機械 (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.52</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 株式交換比率の算定根拠</p> <p>当社及び富士機械はそれぞれ第三者機関に算定を依頼し、市場株価法、類似会社比較法、及びディスカウンテッド・キャッシュフロー法による分析を行い、その算定結果及びその他事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。</p> <p>(3) 株式交換交付金</p> <p>株式交換交付金の支払いはありません。</p>		当社 (完全親会社)	富士機械 (完全子会社)	株式交換比率	1	0.52		
	当社 (完全親会社)	富士機械 (完全子会社)						
株式交換比率	1	0.52						

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 株式交換後の状況</p> <p>(1) 商号、事業内容、代表者、本店所在地 両社ともに株式交換に伴う変更はありません。</p> <p>(2) 当社の資本金 当社は株式交換に際し、すべて自己株式を代用しますので、資本金に変化はありません。</p> <p>(3) 当社の業績に与える影響 当社の業績に与える影響は軽微であります。</p> <p>(厚生年金基金の代行返上) 一部の国内連結子会社が加入している東京スバル厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成18年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。 これにより、当連結会計年度に計上される特別利益の見込額は2,500百万円であります。</p> <hr/>	<hr/> <hr/>	<hr/> <p>(富士ロビン株式会社の全株式売却) 当社は、株式会社マキタによる富士ロビン株式会社（当社の連結子会社）の株式公開買付けに対し、保有する富士ロビン株式の全株（7,523千株）を応募いたしました。 株式会社マキタが富士ロビン株式会社を子会社化し、事業基盤を補完しあい高いシナジー効果を追及することは、両社にとっての長期的な企業価値向上につながるものであると判断し、また、当社の資産効率向上にも適うことから、本公開買付けに応募し、平成19年5月15日に売却いたしました。 これにより、関係会社株式売却益が1,380百万円（売却価額1,957百万円）発生する見込であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		23,739		13,280		24,774	
2. 受取手形	※7	1,785		1,678		1,784	
3. 売掛金		111,269		99,534		107,612	
4. 有価証券		16,689		—		2	
5. たな卸資産		124,725		141,061		122,303	
6. 短期貸付金		75,639		84,839		73,994	
7. その他		62,524		65,525		59,221	
8. 貸倒引当金		△1,194		△391		△469	
流動資産合計		415,176	44.3	405,526	45.1	389,221	43.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 ※2						
(1)建物	※3	52,020		52,974		54,034	
(2)機械装置		71,566		69,320		73,144	
(3) 土地		82,824		86,285		83,634	
(4) その他		27,146		36,050		29,623	
有形固定資産合計		233,556	24.9	244,629	27.2	240,435	27.0
2. 無形固定資産		14,461	1.6	11,869	1.3	13,528	1.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		192,014		198,026		198,532	
(2) 長期貸付金		52,154		—		44,733	
(3) その他		38,326		49,834		14,825	
(4) 投資評価引当金		△382		△364		—	
(5) 貸倒引当金		△8,577		△10,338		△9,992	
投資その他の資産合計		273,535	29.2	237,158	26.4	248,098	27.8
固定資産合計		521,552	55.7	493,656	54.9	502,061	56.3
資産合計		936,728	100.0	899,182	100.0	891,282	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
負債の部							
I 流動負債							
1. 支払手形		3,586		3,334		3,941	
2. 買掛金		178,442		179,435		166,929	
3. 短期借入金		16,540		17,547		17,548	
4. 一年内返済長期借入金	※2	9		—		—	
5. 一年内償還社債		10,000		—		10,000	
6. 未払法人税等		3,991		—		3,239	
7. 賞与引当金		9,917		10,301		10,076	
8. 役員賞与引当金		—		—		92	
9. 製品保証引当金		7,347		6,722		7,520	
10. その他		73,629		88,309		56,651	
流動負債合計		303,461	32.4	305,648	34.0	275,996	31.0
II 固定負債							
1. 社債		90,000		60,000		90,000	
2. 長期借入金	※2	24,733		23,723		23,727	
3. 退職給付引当金		33,045		28,693		27,651	
4. 役員退職慰労引当金		158		—		200	
5. 債務保証損失引当金		1,322		745		745	
6. その他		7,968		9,952		8,940	
固定負債合計		157,226	16.8	123,113	13.7	151,263	16.9
負債合計		460,687	49.2	428,761	47.7	427,259	47.9

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
純資産の部										
I 株主資本										
1. 資本金		153,795	16.4	153,795	17.1	153,795	17.3			
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		160,071		160,071		160,071				
(2) その他資本剰余金		一		45		49				
資本剰余金合計		160,071	17.1	160,116	17.8	160,120	18.0			
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		7,901		7,901		7,901				
(2) その他利益剰余金										
土地圧縮積立金		687		719		719				
別途積立金		85,335		85,335		85,335				
繙越利益剰余金		91,328		82,015		75,500				
利益剰余金合計		185,251	19.7	175,970	19.6	169,455	18.9			
4. 自己株式		△41,461	△4.4	△40,484	△4.5	△40,477	△4.5			
株主資本合計		457,656	48.8	449,397	50.0	442,893	49.7			
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金		18,385	2.0	21,024	2.3	21,130	2.4			
評価・換算差額等合計		18,385	2.0	21,024	2.3	21,130	2.4			
純資産合計		476,041	50.8	470,421	52.3	464,023	52.1			
負債純資産合計		936,728	100.0	899,182	100.0	891,282	100.0			

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		482,537	100.0	480,870	100.0	964,424	100.0
II 売上原価		390,759	81.0	390,073	81.1	782,838	81.2
売上総利益		91,778	19.0	90,797	18.9	181,586	18.8
III 販売費及び一般管理費		73,111	15.1	73,412	15.3	148,079	15.3
営業利益		18,667	3.9	17,385	3.6	33,507	3.5
IV 営業外収益	※1	3,942	0.8	4,866	1.0	13,188	1.3
V 営業外費用	※2	8,949	1.9	7,894	1.6	19,560	2.0
経常利益		13,660	2.8	14,357	3.0	27,135	2.8
VI 特別利益	※3	1,591	0.3	2,510	0.5	2,492	0.3
VII 特別損失	※4	6,364	1.3	1,711	0.4	8,236	0.9
税引前中間(当期)純利益		8,887	1.8	15,156	3.1	21,391	2.2
法人税、住民税及び事業税		3,353		4,608		5,634	
法人税等調整額		△658	2,695	799	5,407	22,148	27,782
中間(当期)純利益又は純損失(△)		6,192	0.5		1.1		2.9
			1.3	9,749	2.0	△6,391	△0.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資本金	株主資本								
	資本準備金	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
			土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	153,795	160,071	7,901	687	85,335	88,441	182,364	△41,519	454,711
中間会計期間中の変動額									
剩余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△3,226	△3,226	—	△3,226
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△66	△66	—	△66
中間純利益	—	—	—	—	—	6,192	6,192	—	6,192
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△29	△29
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△13	△13	87	74
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	—	2,887	2,887	58	2,945
平成18年9月30日 残高（百万円）	153,795	160,071	7,901	687	85,335	91,328	185,251	△41,461	457,656

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（百万円）	19,920	474,631
中間会計期間中の変動額		
剩余金の配当（注）	—	△3,226
役員賞与（注）	—	△66
中間純利益	—	6,192
自己株式の取得	—	△29
自己株式の処分	—	74
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,535	△1,535
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,535	1,410
平成18年9月30日 残高（百万円）	18,385	476,041

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本									
	資本剩余额			利益剩余额				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剩余额	資本剩余额合計	利益準備金	その他利益剩余额					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153,795	160,071	49	160,120	7,901	719	85,335	75,500	169,455	△40,477 442,893
中間会計期間中の変動額										
剩余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△3,234	△3,234	— △3,234
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	9,749	9,749	— 9,749
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△34 △34
自己株式の処分	—	—	△4	△4	—	—	—	—	—	27 23
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△4	△4	—	—	—	6,515	6,515	△7 6,504
平成19年9月30日 残高 (百万円)	153,795	160,071	45	160,116	7,901	719	85,335	82,015	175,970	△40,484 449,397

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	21,130	21,130	464,023
中間会計期間中の変動額			
剩余金の配当	—	—	△3,234
中間純利益	—	—	9,749
自己株式の取得	—	—	△34
自己株式の処分	—	—	23
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△106	△106	△106
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△106	△106	6,398
平成19年9月30日 残高 (百万円)	21,024	21,024	470,421

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	153,795	160,071	—	160,071	7,901	687	85,335	88,441	182,364	△41,519	454,711			
事業年度中の変動額														
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	32	—	△32	—	—	—	—		
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	—	—	△6,452	△6,452	—	△6,452			
役員賞与 (注)	—	—	—	—	—	—	—	△66	△66	—	△66			
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	△6,391	△6,391	—	△6,391			
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△62	△62		
自己株式の処分	—	—	49	49	—	—	—	—	—	—	1,104	1,153		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	49	49	—	32	—	△12,941	△12,909	1,042	△11,818			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153,795	160,071	49	160,120	7,901	719	85,335	75,500	169,455	△40,477	442,893			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	19,920	19,920	474,631
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	—	△6,452
役員賞与 (注)	—	—	△66
当期純損失	—	—	△6,391
自己株式の取得	—	—	△62
自己株式の処分	—	—	1,153
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,210	1,210	1,210
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,210	1,210	△10,608
平成19年3月31日 残高 (百万円)	21,130	21,130	464,023

(注) 剰余金の配当のうち3,226百万円と役員賞与66百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）であります。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法であります。</p> <p>③ その他有価証券 …a) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。 b) 時価のないもの 移動平均法による原価法であります。</p> <p>(2) デリバティブ …時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品 …移動平均法による原価法（一部は先入先出法による原価法）であります。</p> <p>② 仕掛品、原材料及び貯蔵品 …先入先出法による原価法（一部は移動平均法による原価法）であります。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 …a) 同左</p> <p>b) 同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品 …主として移動平均法による原価法であります。</p> <p>② 仕掛品、原材料及び貯蔵品 …主として先入先出法による原価法であります。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 …a) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。 b) 同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品 …移動平均法による原価法（一部は先入先出法による原価法）であります。</p> <p>② 仕掛品、原材料及び貯蔵品 …先入先出法による原価法（一部は移動平均法による原価法）であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び車両運搬具 4～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 …定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3及び5年間）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械装置 4～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械装置 4～12年 工具器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 …売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資評価引当金 …時価のない投資有価証券、関係会社株式及び出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の資産内容及び将来の回復可能性等を考慮して引当計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資評価引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資評価引当金 _____</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 賞与引当金 …従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (4) _____	(3) 賞与引当金 同左 (4) _____	(3) 賞与引当金 …従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 …役員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
(5) 製品保証引当金 …販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。 (6) 退職給付引当金 …従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(5) 製品保証引当金 同左 (6) 退職給付引当金 同左	(5) 製品保証引当金 同左 (6) 退職給付引当金 …従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) 役員退職慰労引当金 …役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (8) 債務保証損失引当金 …債務保証の履行損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、必要額を見積計上しております。	(7) _____ (8) 債務保証損失引当金 同左	(7) 役員退職慰労引当金 …役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (8) 債務保証損失引当金 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 売上高の計上基準 売上高のうち、航空宇宙事業の長期請負工事（工期1年超かつ請負金額1件50億円以上）については、工事進行基準により計上しております。	5. 売上高の計上基準 同左	5. 売上高の計上基準 同左
6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6. リース取引の処理方法 同左	6. リース取引の処理方法 同左
7. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ方法 …原則として繰延ヘッジ処理しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 …当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段　　ヘッジ対象 金利スワップ　　借入金	7. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 …当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段　　ヘッジ対象 金利スワップ　　借入金

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>…リスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>…ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理の方法</p> <p>…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 金額表示の単位</p> <p>…金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。</p>	<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理の方法</p> <p>同左</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 金額表示の単位</p> <p>…金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。</p>

[次へ](#)

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は476,041百万円であります。 また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	————— —————	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は464,023百万円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益が216百万円、経常利益及び税引前中間純利益が219百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「有価証券」は、資産の総額の100分の5以下であるため、当中間会計期間において流動資産の「その他」に含めており、当中間会計期間、流動資産の「その他」65,525百万円に含まれる有価証券は8,502百万円であります。</p> <p>2. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「長期貸付金」は、資産の総額の100分の5以下であるため、当中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めており、当中間会計期間、投資その他の資産の「その他」49,834百万円に含まれる長期貸付金は34,031百万円であります。</p> <p>3. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「一年内返済長期借入金」は、負債及び純資産の総額の100分の5以下であるため、当中間会計期間において「短期借入金」に含めており、当中間会計期間、「短期借入金」17,547百万円に含まれる一年内返済長期借入金は1,007百万円であります。</p> <p>4. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「一年内償還社債」、「未払法人税等」は、負債及び純資産の総額の100分の5以下であるため、当中間会計期間において流動負債の「その他」に含めており、当中間会計期間、流動負債の「その他」88,309百万円に含まれる一年内償還社債は30,000百万円、未払法人税等は5,093百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。 この変更に伴い営業利益が1,116百万円、経常利益及び税引前中間純利益が1,139百万円減少しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止) 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当中間会計期末の支給見込額271百万円は、固定負債の「その他」に含まれております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																		
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	466,131百万円	480,920百万円	474,831百万円																																		
※2. 担保資産	<p>イ) 有形固定資産9,385百万円は長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）9,020百万円の担保として財団抵当に供しております。</p> <p>また、有形固定資産33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等5,033百万円の担保に供しております。</p>	<p>イ) 有形固定資産1,497百万円は長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）9,020百万円の担保として財団抵当に供しております。</p> <p>また、有形固定資産33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等5,062百万円の担保に供しております。</p>	<p>イ) 有形固定資産1,530百万円は長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）9,020百万円の担保として財団抵当に供しております。</p> <p>また、有形固定資産33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等5,048百万円の担保に供しております。</p>																																		
※3. 有形固定資産の圧縮記帳直接控除額	—	<p>国庫補助金で取得した建物の当中間会計期間の圧縮記帳額は172百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間末の国庫補助金による圧縮記帳累計額は344百万円（建物）であります。</p>	建物の貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額172百万円を直接控除して表示しております。																																		
4. 偶発債務	<p>イ) 金融機関よりの借入金に対する保証債務等 132,084百万円（うち、外貨建保証債務250,003千US\$を含む。）</p> <p>スバルファイナンス株式会社 98,350百万円 スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク 29,473百万円 他 5社</p> <p>ロ) 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 23,170百万円</p> <p>ハ) 関係会社に対する保証類似行為に基づく金額 17百万円</p>	<p>(1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スバルファイナンス株式会社</td> <td>31,000</td> </tr> <tr> <td>スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク</td> <td>24,054</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>22,748</td> </tr> <tr> <td>新長野スバル株式会社</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>スバル興産株式会社</td> <td>1,459</td> </tr> <tr> <td>スバル オブ アメリカ インク</td> <td>1,171</td> </tr> <tr> <td>他 2社</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,572</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額(百万円)	スバルファイナンス株式会社	31,000	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	24,054	従業員	22,748	新長野スバル株式会社	2,000	スバル興産株式会社	1,459	スバル オブ アメリカ インク	1,171	他 2社	140	合計	82,572	<p>(1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スバルファイナンス株式会社</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク</td> <td>29,523</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>23,145</td> </tr> <tr> <td>新長野スバル株式会社</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>スバル興産株式会社</td> <td>1,525</td> </tr> <tr> <td>他 3社</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99,086</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額(百万円)	スバルファイナンス株式会社	42,000	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	29,523	従業員	23,145	新長野スバル株式会社	2,000	スバル興産株式会社	1,525	他 3社	893	合計	99,086
被保証者	保証金額(百万円)																																				
スバルファイナンス株式会社	31,000																																				
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	24,054																																				
従業員	22,748																																				
新長野スバル株式会社	2,000																																				
スバル興産株式会社	1,459																																				
スバル オブ アメリカ インク	1,171																																				
他 2社	140																																				
合計	82,572																																				
被保証者	保証金額(百万円)																																				
スバルファイナンス株式会社	42,000																																				
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	29,523																																				
従業員	23,145																																				
新長野スバル株式会社	2,000																																				
スバル興産株式会社	1,525																																				
他 3社	893																																				
合計	99,086																																				

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)														
	<p>二) 関係会社の仕入債務に対する保証債務 267百万円 合計 155, 538百万円</p>	<p>(2) 金融機関からの借入金等に対する保証類似行為等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スバルファイナ ンス株式会社</td><td>38, 550</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>38, 550</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	スバルファイナ ンス株式会社	38, 550	合計	38, 550	<p>(2) 金融機関からの借入金等に対する保証類似行為等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スバルファイナ ンス株式会社</td><td>40, 250</td></tr> <tr> <td>福島スバル自動 車株式会社</td><td>11</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40, 261</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	スバルファイナ ンス株式会社	40, 250	福島スバル自動 車株式会社	11	合計	40, 261
被保証者	保証金額 (百万円)																
スバルファイナ ンス株式会社	38, 550																
合計	38, 550																
被保証者	保証金額 (百万円)																
スバルファイナ ンス株式会社	40, 250																
福島スバル自動 車株式会社	11																
合計	40, 261																
5. 輸出手形割引高	——	5, 673百万円	4, 926百万円														
6. 特別目的会社に対する譲渡資産残高 (航空宇宙事業の 売上債権)	21, 458百万円	29, 762百万円	20, 513百万円														
※7. 中間期末日満期手 形	<p>中間会計期間末日満期手 形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処 理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末 日が金融機関の休日であつ たため、次の中間会計期間 末日満期手形が、当中間会 計期間末残高に含まれてお ります。</p> <p>受取手形 441百万円</p>	<p>中間会計期間末日満期手 形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処 理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末 日が金融機関の休日であつ たため、次の中間会計期間 末日満期手形が、当中間会 計期間末残高に含まれてお ります。</p> <p>受取手形 364百万円</p>	<p>当事業年度末日満期手形 の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理 しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が 金融機関の休日であったた め、次の当事業年度末日満 期手形が、当事業年度末日 残高に含まれております。</p> <p>受取手形 363百万円</p>														
8. 借入コミットメン トに係る借入未実 行残高	<p>借入コミットメントに係 る借入未実行残高は次のと おりであります。</p> <p>借入コミットメントの総 借入枠 43, 000百万円</p> <p>借入実行残高 一百万円</p> <p>差引額 43, 000百万円</p>	<p>借入コミットメントに係 る借入未実行残高は次のと おりであります。</p> <p>借入コミットメントの総 借入枠 51, 500百万円</p> <p>借入実行残高 一百万円</p> <p>差引額 51, 500百万円</p>	<p>借入コミットメントに係 る借入未実行残高は次のと おりであります。</p> <p>借入コミットメントの総 借入枠 43, 000百万円</p> <p>借入実行残高 一百万円</p> <p>差引額 43, 000百万円</p>														

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち重要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取利息	450	受取利息	489
受取配当金	925	受取配当金	1,153
不動産賃貸料	1,349	不動産賃貸料	1,384
		デリバティブ評価益	702
※2. 営業外費用のうち重要項目			
為替差損	5,304	為替差損	4,562
支払利息	208	支払利息	258
社債利息	585	社債利息	627
デリバティブ評価損	246		
※3. 特別利益のうち重要項目			
前期損益修正益	1,451	固定資産売却益	920
		関係会社株式売却益	1,571
※4. 特別損失のうち重要項目			
固定資産売却・除却損	712	固定資産売却・除却損	1,003
投資有価証券等評価損	742		
貸倒引当金繰入額	2,523		
関係会社整理損	1,807		
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	12,196	有形固定資產	13,110
無形固定資産	2,700	無形固定資産	2,475

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式（注）1. 2	65,897,206	42,911	138,180	65,801,937
合計	65,897,206	42,911	138,180	65,801,937

(注) 1. 増加株式数42,911株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 減少株式数138,180株は、主にストックオプションの行使によるものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式（注）1. 2	64,239,092	57,917	42,483	64,254,526
合計	64,239,092	57,917	42,483	64,254,526

(注) 1. 増加株式数57,917株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 減少株式数42,483株は、主にストックオプションの行使によるものであります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）1. 2	65,897,206	95,024	1,753,138	64,239,092
合計	65,897,206	95,024	1,753,138	64,239,092

(注) 1. 増加株式数95,024株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 減少株式数1,753,138株は、主に富士機械株式会社の完全子会社化のために株式交換を行ったことによるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引							
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 その他	2,378	1,594	784	有形固定資産 その他	1,805	1,186	619	有形固定資産 その他	2,055	1,303	752
無形固定資産	13	10	3	無形固定資産	10	9	1	無形固定資産	13	11	2
合計	2,391	1,604	787	合計	1,815	1,195	620	合計	2,068	1,314	754
② 未経過リース料中間期末残高相当額		② 未経過リース料中間期末残高相当額		② 未経過リース料期末残高相当額							
1年以内	465百万円	1年以内	340百万円	1年以内	419百万円						
1年超	380百万円	1年超	313百万円	1年超	383百万円						
合計	845百万円	合計	653百万円	合計	802百万円						
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
支払リース料	371百万円	支払リース料	241百万円	支払リース料	656百万円						
減価償却費相当額	346百万円	減価償却費相当額	224百万円	減価償却費相当額	612百万円						
支払利息相当額	18百万円	支払利息相当額	11百万円	支払利息相当額	33百万円						
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法							
・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		・減価償却費相当額の算定方法 同左		・減価償却費相当額の算定方法 同左							
・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		・利息相当額の算定方法 同左		・利息相当額の算定方法 同左							
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料							
1年以内	15百万円	1年以内	22百万円	1年以内	25百万円						
1年超	1百万円	1年超	8百万円	1年超	14百万円						
合計	16百万円	合計	30百万円	合計	39百万円						

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,759	5,148	3,389
合計	1,759	5,148	3,389

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	387	803	416
合計	387	803	416

前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	781	3,154	2,373
合計	781	3,154	2,373

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 663円88銭	1株当たり純資産額 654円63銭	1株当たり純資産額 645円71銭
1株当たり中間純利益 8円64銭	1株当たり中間純利益 13円57銭	1株当たり当期純損失 8円90銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 8円63銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 13円56銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	—	470,421	464,023
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	—	470,421	464,023
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	—	718,611	718,626

2. 1株当たり中間（当期）純利益（純損失）金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益（純損失）金額			
中間（当期）純利益金額（純損失△） (百万円)	6,192	9,749	△6,391
普通株式に係る中間（当期）純利益 (純損失△) 金額（百万円）	6,192	9,749	△6,391
普通株式の期中平均株式数（千株）	717,005	718,623	717,758
潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益金額			
普通株式増加数（千株）	473	89	—
（うち新株予約権（千株））	(473)	(89)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間（当期）純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	新株予約権1種類（新株 予約権の数1,863個）。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約 権等の状況」②に記載の とおりであります。	————

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>(富士機械株式会社の完全子会社化)</p> <p>当社の連結子会社である富士機械株式会社（以下、富士機械）は、売上高の約90%が当社向けとなっており、グループとしての経営力をさらに高めるために、当社は平成18年5月9日開催の取締役会において、株式交換（簡易株式交換制度）により、富士機械を完全子会社とすることを決議し、両社で株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>1. 株式交換の条件等</p> <p>(1) 株式交換の日程</p> <p>平成18年10月1日 株式交換期日（株券提出期限）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社は、会社法第796条の簡易株式交換の規定に基づき、株主総会の承認を得ないで、本株式交換を行うことになります。 <p>(2) 株式交換比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当社 (完全親会社)</th> <th>富士機械 (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.52</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 株式交換比率の算定根拠</p> <p>当社及び富士機械はそれぞれ第三者機関に算定を依頼し、市場株価法、類似会社比較法、及びディスカウンテッド・キャッシュフロー法による分析を行い、その算定結果及びその他事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。</p> <p>(3) 株式交換交付金</p> <p>株式交換交付金の支払いはありません。</p>		当社 (完全親会社)	富士機械 (完全子会社)	株式交換比率	1	0.52	――――――	――――――
	当社 (完全親会社)	富士機械 (完全子会社)						
株式交換比率	1	0.52						

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 株式交換後の状況</p> <p>(1) 商号、事業内容、代表者、本店所在地 両社とともに株式交換に伴う変更はありません。</p> <p>(2) 当社の資本金 当社は株式交換に際し、すべて自己株式を代用しますので、資本金に変化はありません。</p> <p>(3) 当社の業績に与える影響 当社の業績に与える影響は軽微であります。</p> <hr/> <hr/>		<p>(富士ロビン株式会社の全株式売却) 当社は、株式会社マキタによる富士ロビン株式会社（当社の連結子会社）の株式公開買付けに対し、保有する富士ロビン株式（7,525千株）を応募いたしました。</p> <p>株式会社マキタが富士ロビン株式会社を子会社化し、事業基盤を補完しあい高いシナジー効果を追求することは、両社にとっての長期的な企業価値向上につながるものであると判断し、また、当社の資産効率向上にも適うことから、本公開買付けに応募し、平成19年5月15日に売却いたしました。</p> <p>これにより、関係会社株式売却益が1,563百万円（売却価額1,957百万円）発生しております。</p>

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 3,234 百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 4 円 50 銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第76期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

富士重工業株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 輝夫 <印>
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰行 <印>
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 哲明 <印>
業務執行社員

(自署)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていた。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載のとおり、一部の国内連結子会社が加入している東京スバル厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成18年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 7 日

富士重工業株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 輝夫 <印>
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 哲明 <印>
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰行 <印>
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士重工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていた。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、追加情報に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

富士重工業株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 輝夫 <印>
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰行 <印>
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 哲明 <印>
業務執行社員

(自署)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士重工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

富士重工業株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 輝夫 <印>
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 哲明 <印>
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰行 <印>
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士重工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士重工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、追加情報に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。